

介護保険 コーナー

介護保険減額認定証の 更新手続きを

次の減額認定証などの有効期間は五月末までです。引き続き使用するためには、更新手続きが必要です。六月末までに手続きをしてください。

介護保険標準負担額 減額認定証

この認定証は、介護保険施設入所者の食事負担の減額に
関するものです。世帯の所得

に応じて、食事の標準負担額が次のように軽減されます。

所得区分	標準負担額
一般世帯（申請不要）	1日あたり780円
世帯全員が住民税非課税	1日あたり500円
生活保護の受給者	1日あたり300円
住民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	

介護保険利用者負担額減額・ 免除等認定証

この認定証は、特別養護老人ホームの旧措置者（平成十二年三月三十一日以前から特別養護老人ホームに入所している人）の利用料の減額に関する認定証です。

介護保険特定標準負担額 減額認定証

この認定証は、特別養護老人ホームの旧措置者の食事負担の減額に関するものです。

介護保険・介護相談員募集

内容：市内の介護保険施設利用者などから、介護サービ

スに関する相談に応じる。
募集人員：1人

応募資格：次に該当する40歳～65歳の人（介護サービス事業者に勤務する人は除く）

○養成研修を受講できる人
○ボランティア精神をもって
いる人

○利用者の代弁ができる人

○高齢者福祉に理解と情熱がある人

○市民の手で豊かな地域社会を創りたいと願っている人

○普通自動車免許を有する人
勤務日数：週二日程度

報酬：一時間あたり1000円（活動時間が一日六時間を超える場合6600円）

応募方法：住所・氏名・年齢・職業・電話番号・市の委員

（民生委員・審議会委員など）の履歴を記入し、「利用者のための介護保険とは」

についての考えを八百字程度にまとめて、郵送・持参。

※応募用紙は介護保険係窓口にあります

応募期限：5月31日(月)必着

申込み・問合せは

保険年金課

☎2139まで

晴れの国おかがやま国体

バスケットボール競技に親しまおう！

岡山県一般バスケットボール 春季優勝大会



います。

技術を競い合うのはもちろん、バスケットボールの普及や競技補助員の養成なども目的にしています。

国体を一層盛り上げるためにも、ぜひ観戦してバスケットボール競技に親しんでください。

とき：5月9日(日)
9時30分～17時

（予定試合時間）
ところ：市民体育センター

問合せは

国体推進室（市民プラザ内）

☎2115まで

ももっちの バスケットボール マメ知識



Q バスケットボールってどんな競技？

A バスケットボールは、今から100年以上も昔、アメリカのネイスミス博士という人が、冬でもできる魅力的な屋内ゲームとして、考え出したものなんだ。1チーム5人で構成されていて、ボールを相手のバスケットに入れ合っ、その得点を競い合うんだ。

また、見どころは、5人の選手がどのようにパスをつないで、シュートをするか。速攻やスリー・ポイント・エリアからのロングシュートなど、見ごたえたっぷりだよ！

Q ゲームの時間は？

A 試合は10分間のピリオドを4回行うんだ。第1・2、第3・4ピリオドの間に2分間のインターバル、第2・3ピリオドの間にハーフタイム10分間を挟むんだよ。